

2026年度

PTA 総会資料



大谷小学校PTA

2026年度大谷小学校 PTA 総会

目次

1 議案

第1号議案 2025年度活動報告

第2号議案 2025年度決算報告並びに会計監査報告

第3号議案 2026年度大谷小学校 PTA 本部役員並びに会計監査委員選出

第4号議案 特別会計からの一般会計への繰り入れ(取り崩し)について

第5号議案 大谷小学校PTA規約の改正について

第6号議案 2026年度活動計画(案)

第7号議案 2026年度一般会計予算(案)

2 参考資料

・大谷小学校 PTA 組織図(保護者ボランティア含む)

第1号議案

2025年度活動報告～1～

月	本部	運営委員会
4	新旧本部顔合わせ 三役・本部打ち合わせ(1) 青健連運営会(顔合わせ)	単P会長会(新単P会長予定者会) 市P連総会(書面開催) 市P本部役員会
5	市P連定期総会(書面開催) 単P会長会(1) 教育懇談会 三役・本部打ち合わせ(2)	PTA指導者研修会 青健連運営会(総会) 学校応援団運営委員会(1)
6	単P会長会(2) 青健連運営会(1)	三役・本部打ち合わせ(3) 学校応援団運営委員会(2) 前PTA会長掲帖式
7	青健連運営会(2) 第1学期会計締め サマースクール事前準備 サマースクール	学校応援団運営委員会(3) 三役・本部打ち合わせ(4) 和座海綾ブロック交流会
8		
9	青健連運営会(3) 海老名市PTA本部役員交流会 避難所開設訓練	三役・本部打ち合わせ(5) 単P会長会(3)
10	青健連運営会(4) 三役・本部打ち合わせ(6) 単P会長会(4)	
11	次年度本部役員選出について意向調査 青健連運営会警察合同パトロール 三役・本部打ち合わせ(7)	学校応援団運営委員会(4)
12	青健連運営会(5) 県P理事会 青健連「大谷ネットコン」募集要項配付	
1	単P会長会(5) 青健連運営会(6) 三役・本部打ち合わせ(8) 新入学説明会	
2	PTA活動研究集会 PTA活動情報交換会 単P会長会(6)	学校応援団運営委員会(5) 青健連運営会(7)
3	三役・本部打ち合わせ(9) 青健連運営会(8) 会計監査 青健連「大谷ネットコン」作品発表配布	

2025年度活動報告～2～

月	広報委員会	成人教育委員会	厚生委員会
4	2025年度活動休止 大谷小広報委員会(5・6年生の児童)が広報紙を学期毎に作成・配布	2025年度活動休止	花壇植え替え日程決定 花壇の花苗購入方法確認 植え替え当日のスケジュールを決める 水やり(毎週末)
5			5/19 花壇雑草抜き&肥料まき 5/26 花の植え替え実施
6			食の創造館見学
7	ささら配布		学校閉校期間水やり当番
8			8/5～20 学校閉校期間水やり当番 厚生委員会だより作成
9			厚生委員会だより印刷・配布 9/29 花壇雑草抜き・肥料撒き
10			10/2 植え替え実施
11			
12	ささら配布		学校給食物購入選定委員会 クリスマスの飾り片付け・撤去作業 12/25～1/6 学校閉校期間水やり当番
1			12/25～1/6 学校閉校期間水やり当番
2			2/2 花壇雑草抜き&肥料まき 2/5 植え替え実施
3	ささら配布		栽培委員へ苗の贈呈 次年度引継ぎミーティング

2025年度活動報告～3～

月	学年委員会	校外委員会(青健連・危険箇所・110番)
4	2025年度活動休止	
5		青健連運営委員会定期総会(青)
6		第1回青健連運営委員会(青) 危険箇所の視察・状況確認(危) 通学路改善要望書の作成・提出(危)
7		第2回青健連運営委員会(青) 青健連に通学路改善要望書電子データ提出(危)
8		
9		第3回青健連運営委員会(青)
10		豊受大神例大祭のパトロール(青) 第4回青健連運営委員会(青)
11		国分寺台文化センターフェスタ(青)
12		子ども110当番登録家庭への感謝状作成(110) 第5回青健連運営委員会(青) 杉久保小学校わいわいフェスタ(青)
1		第6回青健連運営委員会(青) 子ども110当番感謝状とりまとめ(110)
2		第7回青健連運営委員会(青) 子ども110当番感謝状配布(110)
3		第8回青健連運営委員会(青)

第2号議案

2025年度 決算報告（一般会計）

自. 令和7年4月1日 至. 令和8年03月31日

収入の部

(単位:円)

科目	摘要	予算金額	決算金額	比較増減
前年度繰越金		434,700	434,700	0
雑収入	雑収入			
	特別会計からの振替	440,000	460,790	20,790
当期収入合計		(440,000)	(460,790)	(20,790)
収入合計		874,700	895,490	20,790

支出の部

(単位:円)

科目	摘要	予算金額	決算金額	比較増減
運営費 会議費		(85,000)	(77,569)	(△7,431)
	総会費	15,000	15,000	0
	役員会議費	5,000	853	△4,147
	運営通信費	65,000	61,716	△3,284
運営費 事務局費		(185,000)	(89,478)	(△95,522)
	事務用品費	10,000	45,866	35,866
	旅費	10,000	6,160	△3,840
	慶弔費	15,000	0	△15,000
	保険加入費	0	5,760	5,760
	教育振興協力費	100,000	31,692	△68,308
	安全防犯活動費	50,000	0	△50,000
運営費 分担金	単位PTA分担金	20,000	5,000	△15,000
運営費 安全互助会	安全互助会会費	20,000	21,700	1,700
運営費 ボランティア	本のお母さん	5,000	0	△5,000
活動費		(200,000)	(118,202)	(△81,798)
	厚生委員会費	45,000	40,274	△4,726
	校外指導委員会費	5,000	828	△4,172
	広報委員会費	150,000	77,100	△72,900
予備費	予備費	359,700	75,460	△284,240
当期支出合計		(874,700)	(387,409)	(△487,291)
次年度繰越金		0	508,081	508,081
支出合計		874,700	895,490	20,790

収入	支出	差引残高 (繰越金)
895,490	387,409	508,081

第2号議案

2025年度 決算報告（特別会計）

自. 令和7年4月1日 至. 令和8年3月31日

収入の部

(単位:円)

科目		摘要	予算金額	決算金額	比較増減
前年度繰越金			889,827	889,827	0
雑収入	雑収入		0	1,358	1,358
当期収入合計			(0)	(1,358)	(1,358)
収入合計			889,827	891,185	1,358

支出の部

(単位:円)

科目		摘要	予算金額	決算金額	比較増減
雑費	雑費		440,000	440,000	0
当期支出合計			(440,000)	(440,000)	(0)
次年度繰越金			449,827	451,185	1,358
支出合計			889,827	891,185	1,358

収入	支出	差引残高 (繰越金)
891,185	440,000	451,185

会計監査報告書

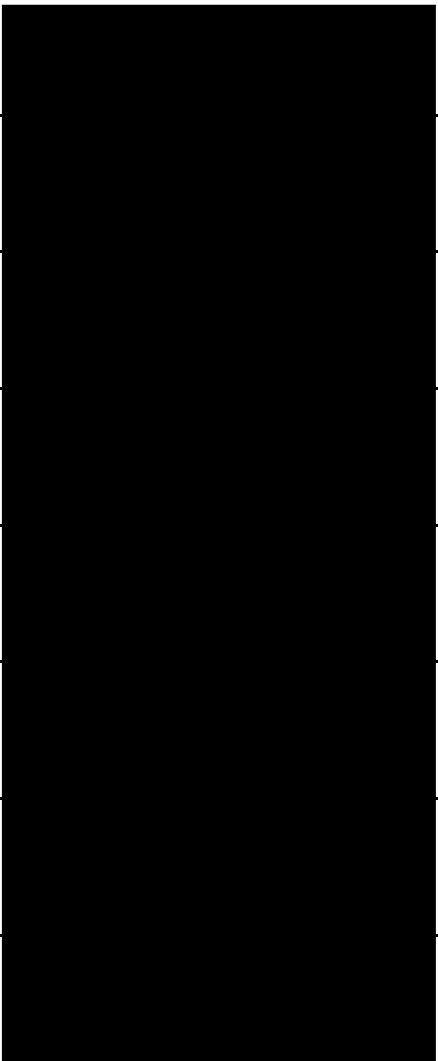
2025 年度海老名市立大谷小学校PTAの決算報告について、帳簿等の関連書類により監査を行った結果、適正に管理及び処理されていることを報告します。

令和8年3月30日


会計監査委員

会計監査委員

2026年度 大谷小学校PTA本部役員~~候補者名~~

役職名	氏名
会 長	
副会長	
副会長	
副会長	
書 記	
会 計	
学校書記	
学校会計	

2026年度 大谷小学校PTA会計監査委員 候補者名

役職名	氏名
会計監査	
会計監査	

【第4号議案】

特別会計からの一般会計への繰り入れ（取り崩し）について

経緯・説明

本会の特別会計は学校周年行事費用及びプリンターの更新費用として過年度から積立てを行ってきました。

その内、プリンター更新費用については、令和6年度に安価なものに更新したため令和7年度定期総会において一般会計に繰り入れ（取り崩し）を行い、令和7年度の事業執行の原資等に活用いたしました。

学校周年行事費用分についても、今後の本会の活動状況を鑑みて学校と調整した結果、プリンター更新費用と同様に一般会計に繰り入れ、令和8年度以降の事業執行の原資等に活用したいものです。

【第5号議案】

大谷小学校PTA規約の改正について

経緯・説明

ここ数年、大谷小学校 PTA では社会情勢の変化に伴う保護者の意識の変化や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う PTA 活動の縮小を始めとした PTA を取り巻くが環境が大きく変化していきました。

その中で、PTA 活動の在り方も見直しが行われ、その実態に即した規約とするよう改正を行うものです。

改正概要及び改正案については以下のとおりです。

規約改正概要

- ・ 特別会計の廃止
- ・ 会費徴収の廃止
- ・ 運営委員会 ⇒ 本部役員会へ変更(メンバーも変更)
- ・ 校外指導委員会の名称変更 ⇒ 校外委員会
- ・ 厚生委員会 ⇒ 保護者ボランティア活動へ移行
- ・ 広報委員会 ⇒ 保護者ボランティア活動へ移行
- ・ 成人教育委員会 ⇒ 保護者ボランティア活動へ移行(既に移行済み)
- ・ 全員委員会の廃止
- ・ 指名委員会の廃止
- ・ 臨時委員会の廃止
- ・ 学年委員会の廃止
- ・ 地区委員の廃止
- ・ 学年及び学級保護者会の廃止

大谷小学校 P T A 規約 ~~(改正案)~~

第 1 章 名称及び事務所

- 第 1 条 第 1 号 この会は、大谷小学校 P T A という。
第 2 条 第 1 号 この会は、事務所を大谷小学校におく。

第 2 章 目的及び活動

- 第 3 条 第 1 号 この会は、保護者と学校職員が協力して、家族と学校と社会における児童青少年の幸福な成長をはかることを目的とする。
第 4 条 第 1 号 この会は、前条の目的をとげるために、次の活動をする。
第 2 号 よい保護者、よい学校職員となるよう努める。
第 3 号 家庭と学校との緊密な連絡によって児童、青少年の指導をする。
第 4 号 児童、青少年の生活環境をよくする。
第 5 号 公教育費を充実することに努める。
第 6 号 国際理解に努める。

第 3 章 方針

- 第 5 条 第 1 号 この会は、教育を本旨とする民主団体として、次の方針に従って活動する。
第 2 号 児童、青少年の教育並びに福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。
第 3 号 特定の政党や宗教にかたよることなく又はもっぱら営利を目的とするような行為は行わない。
第 4 号 この会又はこの会の役員の名で、公私の選挙の候補者を推薦しない。
第 5 号 学校の人事、その他の運営には干渉しない。

第 4 章 会員

- 第 6 条 第 1 号 この会の会員となることができるのは、次のとおりとする。
第 2 号 大谷小学校に在籍する児童の保護者又はこれに代わる者。
第 3 号 大谷小学校の学校職員。
第 4 号 この会の主旨に賛同する者。
ただし第 4 号に該当する者の入会は、本部役員会が決定する。
第 7 条 第 1 号 この会は会員から会費を徴収しない。
第 8 条 第 1 号 会員は、すべて平等の権利と義務を有する。

第 5 章 経理

- 第 9 条 第 1 号 この会の会計は、一般会計からなる。
第 2 号 一般会計にかかる経費は、寄付金及びその他の収入によって支弁される。
第 10 条 第 1 号 この会の経費は、総会において議決された予算に基づいて行われる。
第 11 条 第 1 号 この会の決算は、会計監査を経て総会に報告され、承認を得なければならない。
第 12 条 第 1 号 この会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

第 6 章 役員

- 第 13 条 第 1 号 この会の役員は、次のとおりである。
会長 1 名、副会長若干名、書記若干名及び会計若干名とする。
ただし、海老名市 P T A 連絡協議会の本部役員当番校にあたる年度はこの限りではない。
役員は、他の役員、会計監査を兼ねることができない。
第 14 条 第 1 号 役員は総会の同意を得て決める。
第 15 条 第 1 号 役員の任期は 1 年とする。ただし再任を妨げない。役員は、引き続いて他の役員に選任されることができる。

- 第16条 第1号 役員の職務は、次のとおりである。
第2号 会長は、この会を統括し、総会、本部役員会を招集し会議の議長となる。
第3号 会長は、他の役員及び校長の意見を聞いて常置委員を委嘱する。
第4号 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
第5号 書記は、議事並びに重要事項を記録し、会長の指示によりこの会の庶務を行う。
第6号 会計は、この会の一切の会計事務を処理し、総会において会計監査委員の監査を経て、決算を報告する。

第7章 会計監査委員

- 第17条 第1号 この会の経理を監査するために、2名の監査委員を置き、任期は1年とする。
第18条 第1号 会計監査委員は総会の同意を得て決める。
第19条 第1号 会計監査委員は、必要に応じ臨時会計監査を行うことができる。

第8章 総会

- 第20条 第1号 総会は、全会員をもって構成され、この会の最高決議機関である。
第21条 第1号 総会は、定期総会及び臨時総会とする。
第2号 定期総会は、年度の始めに開催する。臨時総会は本部役員会が必要と認めたとき又は会員の5分の1以上の要求があったとき開催する。
第22条 第1号 総会は、会員の5分の1以上の出席（委任状数含む）がなければ、その議事を開き、議決することができない。
第23条 第1号 総会の議事は、出席者の過半数で決する。

第9章 本部役員会

- 第24条 第1号 本部役員会は、役員及び校長、教頭をもって構成する。
第25条 第1号 本部役員会の任務は、次のとおりである。
第2号 この規約に定められてあるもののほか、常置委員会の権限以外のこの会の運営に関する事務を処理し、常置委員会との連絡調整にあたる。
第3号 総会に提出する議案の調整並びに議事日程の立案にあたる。
第4号 その他重要事項を審議処理する。
第26条 第1号 本部役員会は、構成員の4分の1以上出席がなければ、議事を開き、議決することができない。
第2号 議事は出席者の過半数で決する。

第10章 常置委員会

- 第27条 第1号 この会の活動に必要な事項について、調査研究立案するために常置委員会を置く。
第2号 常置委員会についての必要な事項は、細則で定める。

第11章 会費

- 第28条 第1号 この会は、会員から会費を徴収しない。

第12章 事業年度

- 第29条 第1号 この事業年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第13章 細則

- 第30条 第1号 この会の運営に関し、必要な細則は、この規約に反しない限りにおいて、本部役員会の議決を経て定める。
第2号 本部役員会は、細則を制定又は改廃した場合は、その結果を、次期総会に報告しなければならない。

第14章 規約

- 第31条 第1号 この規約の改正は、本部役員会が必要と認めたとき又は、会員の5分の1以上の要求があったとき、総会において提案するものとする。
- 第2号 この規約は、総会において、出席者の3分の2以上の賛成がなければ改正することができない。

第15章 個人情報

- 第32条 第1号 個人情報の取り扱いについては、別に定める。

本規約は、

昭和	44年	4月	1日	施行
昭和	51年	4月	28日	改正
平成	4年	4月	24日	改正
平成	14年	4月	26日	改正
平成	30年	1月	17日	改正
平成	31年	4月	16日	改正
令和	2年	4月	28日	改正
令和	5年	4月	28日	改正
令和	8年	4月		改正

第6号議案

2026年度活動計画(案)

	本部	校外委員会
活動方針	「こどもたち自身の学びたい・やりたい」を支え、実現するためのお手伝いをしていく	地域の方々と学校を結び、地域における子ども達の安全を考える活動
年間予定	<ul style="list-style-type: none"> ・学校との連絡調整(こどもたちへの支援検討) ・市P連への出席 ・青健連との連携 ・学校応援団運営委員会(サマースクール実行委員会)への参画 ・保護者ボランティアとの連携・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成連合会への参加 ・大谷っ子パトロール ・「子ども110番の家」プレート管理 ・危険箇所マップ作成・見直し ・通学路危険箇所改善要望書作成
1学期	4/ :青健連運営委員会 4/ :PTA総会(書面開催) 5/ :市P連定期総会(書面開催) 5/ :第1回学校応援団運営委員会 5/ :青健連定期総会 5/20:第1回PTA指導者研修講座 5/27:第2回PTA指導者研修講座 6/ :第2回学校応援団運営委員会 7/21:サマースクール	4/ :PTA通学路要望説明会(オンライン開催) 5/ :大谷っ子パトロール強化日
2学期	9/12:PTA活動研究発表会 10/ :運動会	9/ :大谷っ子パトロール強化日
3学期	1/ :新1年生保護者説明会 2/ :授業参観・懇談会・次年度役員選出 2/ :PTA本部役員交流会	1/ :大谷っ子パトロール強化日 3/ :子ども110番の家へお礼
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・2027年4月:PTA総会まで任期に含む ・本部会は適宜行う 	

令和8年度 一般会計予算 (案)

自. 令和8年4月1日 至. 令和9年03月31日

収入の部

(単位:円)

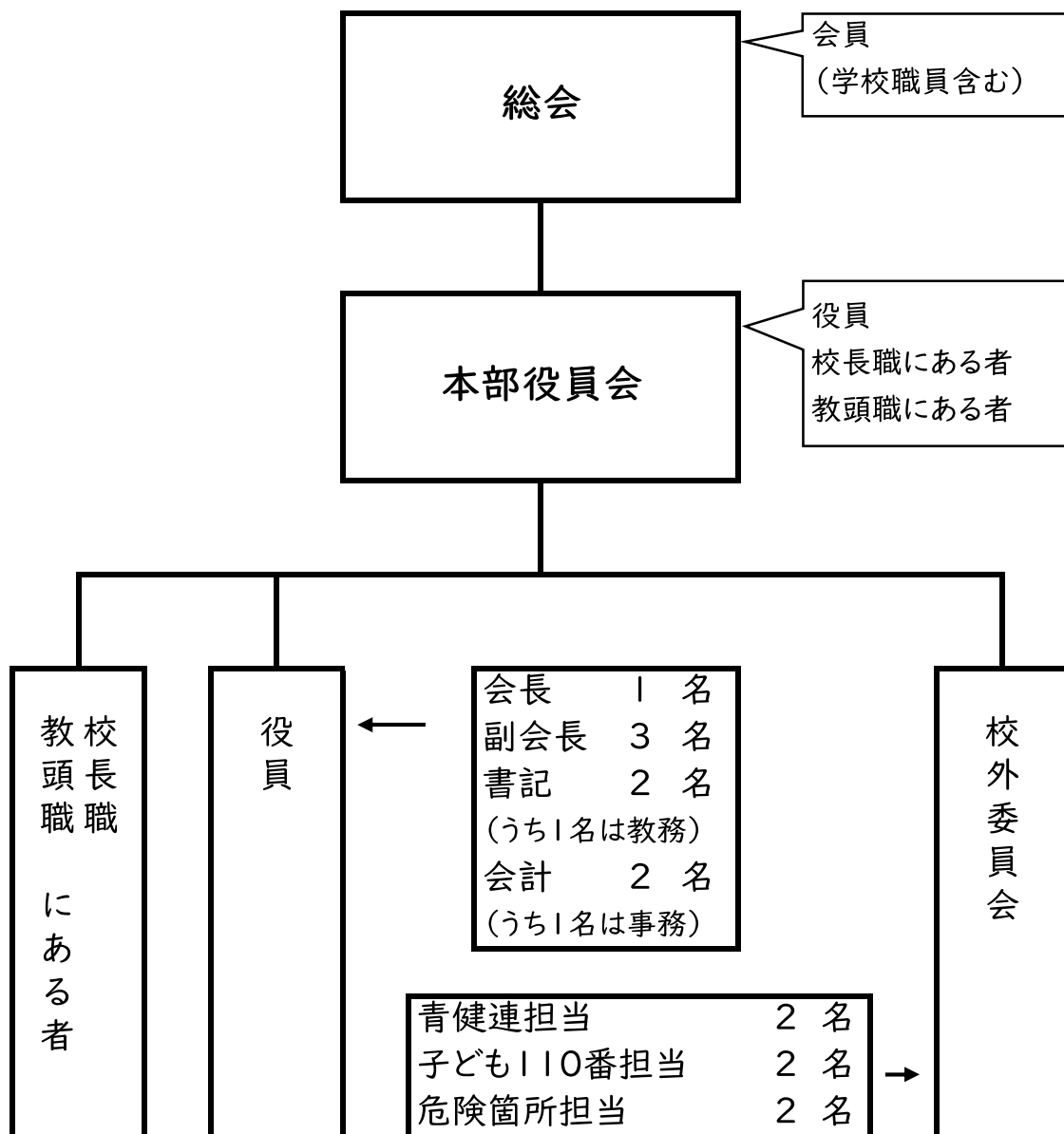
科目	摘要	本年度予算	前年度決算	比較増減	
PTA会費		(0)	(0)	(0)	
	保護者会費	会費徴収せず	0	0	
	教職員会費	会費徴収せず	0	0	
雑収入	雑収入	特別会計廃止に伴う取り崩し	451,185	460,790	△9,605
当年度収入合計		451,185	460,790	△9,605	
前年度繰越金		508,081	434,700	73,381	
収入合計		959,266	895,490	63,776	

支出の部

(単位:円)

科目	摘要	本年度予算	前年度決算	比較増減	
運営費 会議費		(37,000)	(77,569)	(△40,569)	
	総会費	0	15,000	△15,000	
	役員会議費	0	853	△853	
	運営通信費	委員会役員費用弁償	37,000	61,716	△24,716
運営費 事務局費		(117,000)	(89,478)	(27,522)	
	事務用品費	5,000	45,866	△40,866	
	旅費	7,000	6,160	840	
	慶弔費	0	0	0	
	保険加入費	5,000	5,760	△760	
	教育振興協力費	100,000	31,692	68,308	
運営費 分担金		(10,000)	(5,000)	(5,000)	
	単位PTA分担金	市PTA連絡協議会への支出	10,000	5,000	5,000
運営費 安全互助会		(0)	(21,700)	(△21,700)	
	安全互助会会費	県PTA協議会への支出	0	21,700	△21,700
運営費 ボランティア活動支援費		(135,000)	(0)	(135,000)	
	本のお母さん	5,000	0	5,000	
	チチオーヤ倶楽部	0	0	0	
	厚生ボランティア	50,000	0	50,000	
	広報ボランティア	80,000	0	80,000	
活動費		(1,000)	(118,202)	(△117,202)	
	厚生委員会費	0	40,274	△40,274	
	校外委員会費	1,000	828	172	
	広報委員会費	0	77,100	△77,100	
予備費	予備費	659,266	75,460	583,806	
当年度支出合計		959,266	387,409	571,857	
次年度繰越金(見込)		0	508,081	△508,081	
支出合計		959,266	895,490	63,776	

令和 年度 大谷小学校PTA組織図



保護者ボランティア

広報ボランティア

厚生ボランティア

家庭教育学級ボランティア

本のお母さん

チチオーヤ